

第71期 決算公告

2020年6月5日
 広島県呉市警固屋6丁目1番12号
 警固屋船渠株式会社
 代表取締役社長 久留島 匡繕

貸借対照表

2020年3月31日

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【 2,193,047 】	【流動負債】	【 3,325,904 】
現金預金	505,358	工事未払金	313,100
受取手形	20,130	短期借入金	2,700,000
売掛金	1,278,508	リース債務	982
仕掛工事	102,425	未払金	84,510
未収入金	2,395	未払費用	18,555
その他	284,228	未払法人税等	4,143
【固定資産】	【 1,594,215 】	前受金	115,462
(有形固定資産)	(1,472,118)	預り金	3,877
建物・構築物	317,579	賞与引当金	7,690
機械・運搬具	25,461	製品保証引当金	25,500
器具工具・備品	4,149	その他	52,081
土地	1,067,936	【固定負債】	【 36,954 】
リース資産	2,788	リース債務	2,046
建設仮勘定	54,203	退職給付引当金	34,908
(無形固定資産)	(3,235)	負債の部 合計	3,362,859
(投資その他資産)	(118,861)	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	80,036	【株主資本】	【 424,403 】
その他	53,574	(資本金)	(100,000)
貸倒引当金	14,750	(資本剰余金)	(70,000)
		資本準備金	70,000
		(利益剰余金)	(254,403)
		その他利益剰余金	254,403
		繰越利益剰余金	254,403
		純資産の部 合計	424,403
資産合計	3,787,262	負債純資産合計	3,787,262

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価の方法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
その他有価証券 移動平均法による原価法
時価のないもの
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 仕掛工事 個別法による原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法
但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法によっている。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の定めと同一の基準によっている。
また、所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価格を0とする定額法
無形固定資産 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。
- (4) 引当金の計上基準
貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を基礎にした将来の貸倒損失の発生見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上している。
- 製品保証引当金 販売した製品の保証期間に係る修理費用の発生に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上している。
- 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、内規に基づく期末要支給額を計上している。
- (5) 収益及び費用の計上基準 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を採用している。
- (6) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。
- (7) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

2. 当期純損益金額

当期純利益 111,502千円

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。